|  |
| --- |
| **２００６．搬入確認登録（輸出許可済）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＢＩＤ | 搬入確認登録（輸出許可済） |

１．業務概要

「搬出確認登録（輸出許可済）（ＢＯＣ）」業務で搬出されたコンテナ詰めされていない輸出許可（積戻し許可を含む。以下同様。）済貨物を搬出番号単位または輸出管理番号単位に保税地域へ搬入した旨を登録する。

また、システム参加保税地域等＊１以外から搬出されたコンテナ詰めされていない輸出許可済貨物を輸出管理番号単位に保税地域へ搬入した旨を登録する。

ＢＯＣ業務で直接本船に船積みする旨が登録されている場合は、本業務ではなく「船積情報登録（ＣＬＲ）」業務で行う。

なお、事故貨物がある場合は、輸出管理番号単位に個別に搬入確認登録を行う必要がある。

（＊１）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（ＴＹＣ）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（ＰＳＨ）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

２．入力者

通関業、保税蔵置場、ＣＹ、ＮＶＯＣＣ、海貨業

３．制限事項

①搬出番号が入力された場合は、１搬出番号に対して入力可能な輸出管理番号は最大２０件とする。

②搬出番号が入力されない場合は、１業務で入力可能な輸出管理番号は最大２０件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②搬入場所がシステム参加保税地域の場合は、当該保税地域を管理する利用者であるか、または当該利用者があらかじめシステムに登録している通関業または海貨業であること。

③搬入場所が他所蔵置場所の場合は、ＴＹＣ業務またはＰＳＨ業務で他所蔵置許可申請者として登録された利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）一括の場合

入力された搬出番号に係る輸出管理番号に対して以下のチェックを行う。

①当該輸出管理番号に対する貨物情報ＤＢが存在していること。

②当該搬出番号に対して搬入確認がされていないこと。

③当該搬出番号に対してＢＯＣ業務で登録された搬入先と入力された搬入場所（搬入場所の入力がない場合は、入力者の管理する保税地域。以下同様。）が同一であること。

④輸出許可済であること。

（Ｂ）個別の場合

入力された輸出管理番号に対して以下のチェックを行う。

（ａ）搬出番号が入力された場合

①入力された輸出管理番号に対する貨物情報ＤＢが存在すること。

②入力された輸出管理番号に係る貨物情報ＤＢに入力された搬出番号が登録されていること。

③当該搬出番号に対して搬入確認がされていないこと。

④当該搬出番号に対してＢＯＣ業務で登録された搬入先と入力された搬入場所が同一であること。

⑤当該搬出番号に対してＢＯＣ業務で登録された発送個数と入力された発送個数が同一であること。

⑥輸出許可済であること。

（ｂ）搬出番号が入力されない場合

①入力された輸出管理番号に対する貨物情報ＤＢが存在すること。

②システム参加保税地域等以外に貨物が存在すること。

③入力された到着個数が、システム参加保税地域等以外に存在する個数以下であること。

④特定輸出貨物、特定委託輸出貨物及び特定製造貨物以外の場合は、数量変更にかかる輸出許可内容変更申請中でないこと。

⑤ＣＬＲ業務により船積処理がされていないこと。

⑥「貨物取扱登録（改装・仕分け）（ＳＨＳ）」業務により仕分親となっていないこと。

⑦輸出許可済であること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）貨物情報ＤＢ処理

一括の場合は、入力された搬出番号に係る輸出管理番号に対して以下の処理を行う。個別の場合は、入力された輸出管理番号に対して以下の処理を行う。

①入力された搬入場所に搬入した旨を登録する。

②分散蔵置貨物のとき、既に同一輸出管理番号の貨物が蔵置されている場合は、蔵置個数に搬入個数を加算し更新する。

（３）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（４）注意喚起メッセージ出力処理

本業務の実施日と入力された搬入年月日の差が７日以上の場合に、その旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 危険貨物等通知情報 | 貨物情報ＤＢに危険貨物等コード（税関要通知）が登録されている場合 | 搬入場所の管轄税関  （保税担当部門） |
| 事故貨物通知情報 | 事故税関通知識別コードに「Ｚ」が入力されているか、または入力された発送個数と到着個数に差異がある場合 | 搬入場所の管轄税関  （保税担当部門） |
| 輸出申告を行った利用者 |
| 他所蔵置搬入通知情報 | 搬入場所が他所蔵置場所の場合 | 他所蔵置場所を管轄する税関  （保税担当部門） |
| 搬入通知情報 | 搬入場所がシステム参加保税地域で、当該保税地域があらかじめシステムに登録している通関業または海貨業が入力者である場合 | 搬入場所の保税地域 |